

一般質問での発言めぐり「政治倫理基準等違反審査」請求

糸目議員の一般質問 何が問われるのか

谷永兼二（凜風会）、木村真雄（公明党）、出口雅之（凜風会）の3議員から提出された糸目議員の発言に対する審査請求内容。

審査請求の事案の内容

（1）令和8年第2回甲賀市議会定例会の一般質問通告書及び、令和8年2月27日の令和8年第2回甲賀市議会定例会一般質問において、他人の私生活において不確定な事案を断定した内容を記載し、その旨の発言を行った。

（2）令和8年2月27日の令和8年第2回甲賀市議会定例会一般質問において、間接的な要素を複数挙げて、個人を特定し得るような状況を作り、個人攻撃とも捉えられるような発言を行った。

■審査請求（1）について
民間企業で公金の不正受給があった。自治振興会・まちづくり協議会の役員が関わった疑いがある。自治振興会・まちづくり協議会の交付金（市の公金）についても調査する必要があると思う。

■審査請求（2）について
個人攻撃が目的ではない。匿名を貫き配慮している。

糸目議員の弁明に対し、委員からは「不確定な事を、一般質問で取り上げるのはどうか」「事実に基づき問うべき」「質問通告書では断定した表現になっている」「政治倫理についてどう考えるか」などの質問が出されました。

甲賀市議会政治倫理審査会が、7月24日（第三回）と29日（第四回）に開催されました。無党派の糸目仁樹議員の3月議会での一般質問での発言について、甲賀市議会政治倫理基準等に抵触するのではないかと、谷永兼二議員ら3名の議員が審査請求をしているもので、第三回審査会では、審査対象の糸目仁樹議員からの弁明、また第四回審査会では、参考人の戒脇浩議長、議会事務局長、総合政策部長（当時）らに、経過や審査請求に対して聞き取りを行いました。これらをふまえて委員間での審査を行ない、8月末までに審査結果をまとめる予定です。

審査対象議員・糸目議員の弁明

（要約）

参考人（議長等）からの聞き取り

（要約）

戒脇議長

■審査請求では、通告書も一般質問も問題があるとしている。質問通告書受付時どうであったか。

内容が民間・個人の問題であり、好ましくないと思い、「質問を取り下げ、または修正が必要ではないか」と糸目議員と話をした。しかし本人は「何ら間違っていない」と答えたため、議場での発言に注意を払うよう伝えた。

■一般質問時どう対応したか。

途中何度か口をはさんだ。行き過ぎた発言があれば止めることも考えていた。

西野議会事務局長・平岡係長

■質問通告書受付時、気になる点があったとのことだが、どうか。

規定に抵触の懸念があり、議長に伝えた（当時の事務局長）。社会通念上どうかという時は議長に尋ねている。

吉川総合政策部長（当時）・築島課長

■質問通告書が提出されて以降、糸目議員とどういうやりとりをしたのか。「答弁する内容ではない」というやりとりはなかったのか。

議会側で正式に受付がされたので、通常行っている範囲で質問事項の確認をした。自治振興会・まちづくり協議会以外の質問には答え兼ねると伝えた。

今回の聞き取り等をふまえ、糸目議員の質問が政治倫理との関係でどうであったのか、慎重な検証が必要です。

熊本地震・緊急募金訴え

7月28日に発生した熊本地震は甚大な被害を生んでいます。日本共産党は全国みなさんに熊本地震・緊急募金へのご協力を訴えています。

お預かりした募金は、全額を被災者救援、被災自治体のため活用します。

お近くの党员にお届けいただくか、下記の口座にお振込みいただくと幸いです。

【口座番号】00170-9-1403 【加入者氏名】日本共産党災害募金係 ※通信欄に「熊本地震・緊急募金」とご記入ください。

甲賀市地域情報基盤の民間移行 参加事業者が辞退

この間、甲賀市の地域情報基盤（市内全域に引かれている光ケーブルや音声端末等）を民間に移行する準備が、あいコムこうかとの連携により進められてきましたが、移行先となる民間電気通信事業者より、6月下旬に辞退届が提出されたことが、7月24日の議会全員協議会で報告されました。このことにより、令和9年4月の民間移行を目標とする事業は一旦終了となりました。今後、民間電気通信事業者との意見交換を行い、辞退の要因を明らかにするとともに、今後の方向性について検討が進められます。

日本共産党

甲賀市議員団ニュース

2026年 8月 9日 第594号



山岡 光広

甲南町森尻 16
Tel 86-2985
Fax 86-0415



岡田 重美

土山町南土山甲 78-15
Tel 66-0696
Fax 66-0696



西山 実

水口町本丸 3-28
Tel 62-3044
Fax 62-3044